

令和7年度 第2回日進市男女平等推進審議会議事録

日 時 令和7年11月19日（水）午前10時～11時50分頃
 場 所 市役所本庁舎 4階 第3会議室及びオンライン
 出席委員 渋谷典子、可児康則、山田環、藤森祐紀、羽田いずみ、横井寿史、
 松岡成子、川本賀津三、中尾猛、早瀬健二、星野恵美子（敬称略）
 欠席委員 小倉祥子、塩満綾香（敬称略）
 事務局 加藤慎司（市民生活部長）、小濱美紀（地域共生課長）、片岡麻里（同課課
 長補佐）、寺寫祐輝（同課主任主査）、荒井有紀子（同課主査）

傍聴の可否 可

傍聴の有無 有（1名）

協議事項等

- （1）日進市の男女平等推進について（答申）
- （2）日進市の男女平等推進について（諮問）
- （3）第3次日進市男女平等推進プラン見直し案について
- （4）令和7年度日進市男女共同参画あるある川柳・標語の審査について

議事及び発言内容

発言者	内 容
	開会
事務局	開会を宣す
事務局	市民生活部長あいさつ
	委嘱状の交付、資料確認
委員	自己紹介
事務局	自己紹介
事務局	審議会概要説明
事務局	会長・副会長の選任（会長：渋谷委員 副会長：可児委員）
会長・ 副会長	会長・副会長あいさつ
会 長	次第に沿って進行
	傍聴者の入室（1名）
	（1）日進市の男女平等推進について（答申）
会 長	答申を読み上げる。委員に意見を募るが、意見なし。（資料1） 会長から事務局へ答申する。
	（2）日進市の男女平等推進について（諮問）
事務局	諮問を読み上げ、事務局から会長へ諮問する。（資料2）
	（3）第3次日進市男女平等推進プラン見直し案について
事務局	資料3に沿って見直し案について説明。目次の第1章の1の文言を訂正依頼 する。資料6に沿って委員からの事前質問について回答及び説明。

委 員	資料 3 (P2) 一番上の男女共同参画に関する年表見出しが切れているため、修正した方が分かりやすい。 資料 3 (P7) 昨年度の男女平等に関する市民意識調査にて行った育児休業についてのアンケートで、対象外（子どもがいない、結婚していない等）の人が約 40%いた。本来は育児休業を取得できる対象者の中での取得率を明確にすべきだったのではないかと考える。今後、アンケートの取り方を工夫した方が良い。 資料 3 (P41) 父親向け子育て講座の参加者数であるが、事務局からの回答（目標数を設けていたものをなくす）を聞いていると、より後退しているように聞こえてしまうので、なくした理由を聞きたい。
事務局	父親向け子育て講座の参加者数の目標値をなくしたことについては、担当課の計画見直しによるものである。また参加者数だけでは、その後の行動変容までは測れない部分があるのではないかと考える。いただいた質問については担当課に確認をし、回答させていただく。
委 員	資料 3 (P42) 保育園定員数について、私立の施設のほうに移行していくという説明であった。全国的な流れかもしれないが、そもそも子どもが減っていく中で、私立は民間なので採算が合うかが大切だと思うが、採算が合わない事業こそ行政が行うべきではないのか。私立に移行していくという意味合い、狙いを知りたい。
事務局	担当課に確認し、回答させていただく。
委 員	産後パパ育休が始まって、全国的に見ても男性の育児休暇取得率が高まっている。大手住宅メーカーが毎年作成している「男性育休白書」によると、取得率は増えているが、取得日数は減っている。配偶者がいわゆる「取るだけ育休（※）」と感じるかは取得日数に比例している。取得日数が少ないほど、「取るだけ育休」と思うし、取得日数が長くなればなるほど、「取るだけ育休」だとは思わないとの回答率が高くなっている。男性の育休を促進していくためには、男性の家事・育児参画講座をぜひ充実させてほしい。 ※「取るだけ育休」・・・育児休業を取得したものの、家事や育児への関与が少ないことを指す。
委 員	資料 3 (P38) の DV 被害者の支援の箇所の修正部分で、「令和 8 年 4 月施行の民法改正により」と修正されると思うが、「令和 8 年 4 月施行の改正民法により」が正しいと思うので、修正いただきたい。
事務局	そのように修正させていただく。
委 員	資料 3 (P39) 数値目標一覧について、現況値と数値目標があって、基本的には現況値より目標値が上がっていくものだと思うが、この数値目標がなぜこうなのか、何によって決めているのか、主要なところ・市民目線で関心があるところを説明してほしい。また、目標値が下がっているところについては、下がった理由について補足説明の表記があれば分かりやすい。 当初作成したプラン、見直し後完成したプランはホームページに掲載されると思うが、過程として、市民がどこを見直したのか分からないため、赤字訂

	正している今回の見直しプランはホームページに掲載されるのか。
事務局	現況値と目標値については、第3次日進市男女平等推進プラン策定の際に、具体的な目標について各課からあげてもらっているものである。理想は目標値が上がっていくものだが、各担当課の計画の見直し等で下がってもいたしかたない内容のものもあると考えている。担当課に確認する。 本日の資料については、資料3・6を含めてホームページに掲載する。
委員	資料3(P41)父親向け子育て講座の目標値について、参加者数だった指標を実施に変更するとのことであるが、今までどおり参加者数にするべきではないか。もう一度担当課に再考してもらいたい。目標値が下がる場合は、理由を付記した方が良いのではないかな。
事務局	担当課が策定する計画に基づいてそのようになった。いただいた意見については、担当課へ確認させていただく。
会長	先ほどから令和7年度の目標値について話があるが、数値目標一覧の表の下段に追記でも良いが、令和7年度の目標値について状況説明を記載した方が市民も安心して読めるのではないかなと思うが、いかがかな。
事務局	追記で分かりやすく記載させていただく。
委員	資料3(P41)の数値目標で、女性のエンパワーメントに関する部分が少ない。P29の施策No.30に母親向け再就職・キャリアアップ講座もあるので、もう少し女性活躍の指標があった方が良いと考えるがいかがかな。
事務局	担当課と相談し、追記できるものがあれば検討させていただく。
	(4) 令和7年度日進市男女共同参画あるある川柳・標語の審査について
	(審議事項につき非公開)
事務局	本日、議題(3)「第3次日進市男女平等推進プラン見直し案について」は、本日委員の皆様からいただいた意見を踏まえ、来月12月15日から年を明けて1月14日までパブリックコメントを実施する予定。パブリックコメント後は、市民からいただいた質問をもとに事務局で回答を作成し、委員の皆様にも確認いただく予定である。パブリックコメントに対する回答については、事務局としてもなるべく早めに公表できるように進めていきたい。 また、本日この審議会の中でいただいた意見に関しても、担当課等で確認、共有をして後ほど回答させていただく。
会長	ただいま事務局からパブリックコメントの流れを説明いただいた。パブリックコメントは早めに回答について公表させていただきたいとのことなので、委員の皆様にも承認いただけたら、事務局と会長に回答を一任いただけるかな。
委員	(意見なし)
会長	それでは進行を事務局へお返しする。
事務局	議事進行ありがとうございました。本日いただいた質問・意見は担当課と共有し、事務局から委員の皆様にも回答させていただく。来月実施予定のパブリックコメントの回答に関しては、事務局で作成させていただき、修正等は委員の皆様と情報共有をさせていただく。

	以上をもって、令和7年度第2回男女平等推進審議会を終了する。次回の審議会については3月上旬を予定しており、あらためて日程調整を行う。
--	--